令和7年度

政策3　未来につながる魅力的なまちづくり

（都）中央通り線　歩道整備事業

よくわかる公共事業

事業継続中

どのような未来を目指すための事業か

こどもたちが安心して通学できる環境を確保するため

道路を拡幅し、歩道を整備します

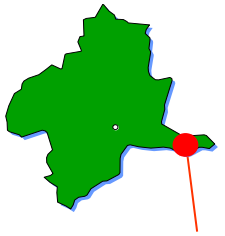

事業位置
館林市

地元の声

・歩道がないので、車や電柱にぶつかりそうで怖い。(通学利用者)
・子どもたちのために安全な道路にしてほしい。(地元住民)
・商店街を活性化してほしい。(地元住民)

事業の概要

■ 事業箇所:館林市本町
■ 事業内容:歩道整備　延長780m、幅員4.0m
　　電線共同溝整備　延長 1,180m
■事業期間:平成28年度～

■ 現在の交通量 自動車:7,795台/日
（R3年度 ）　歩行者:　61人/12時間
　　自転車:137台/12時間

事業前

◆ 歩道が無く、歩行者は路肩を歩くため、交通事故のおそれがあります。
◆ 沿道に電柱が建っているため、歩行者の通行の妨げや、地震時倒壊の恐れがあるほか、商店街の景観を害しています。

事業前の状況

事業後

◆ 歩道設置により、安全な通行空間を確保します。
◆ 無電柱化、休憩施設帯、デザイン歩道等の整備により、商店街のにぎわいを創出する「歩きたくなる」魅力的な歩行空間を創出します。

事業後のイメージ

成果を示す項目	実施前	実施後(目標)
幅員2.0m以上の歩道整備率	0%	100%
電柱倒壊のおそれ	あり	なし
官民連携でのまちづくりの取組事例	事例なし	事例あり

事業の進捗状況(令和7年3月末現在)

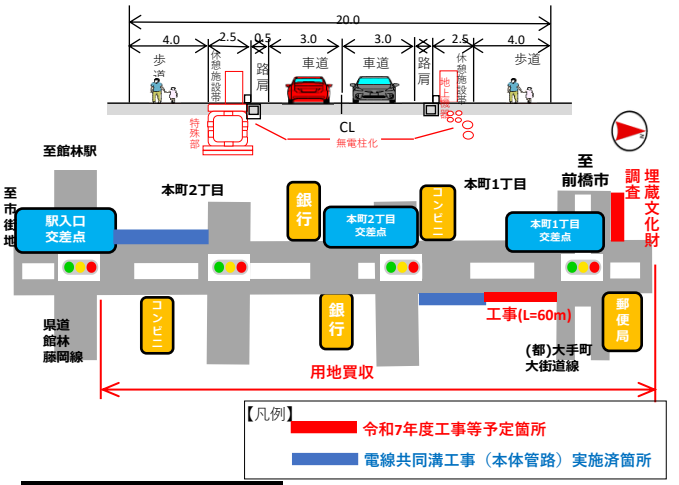

今、何をしているか

令和7年度は、用地買収を進めるとともに、埋蔵文化財調査及び電線共同溝工事を実施します。

事業のすすみ具合　事業開始 ●――――――●・・・